



令和7年度富士見特別支援学校グランドデザイン

日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領
埼玉県教育振興基本計画 埼玉県教育行政重点施策
富士見市教育振興基本計画 富士見市教育行政方針等

【学校教育目標】

児童生徒の**可能性を最大限に伸ばし、自ら生きる力を養い、社会的に自立できる心豊かな人間**を育成する

【めざす学校像】 児童生徒一人一人の自立を育てる笑顔あふれる学校

【めざす児童生徒像】

なかよく「明るく思いやりのある子」
げんきで「いのちを大切にし、健康を守る子」
がんばる「自分の力を発揮し、懸命に取り組む子」

【めざす教職員像】

児童生徒、保護者、地域から**信頼される**人間性豊かな教職員



【各学部の教育目標】

- ＜小学部＞ 大人や友だちとの関わりを支えに、様々な集団の中で活動する経験を積み、生活習慣を身につけ、興味関心を広げ意欲的に取り組む子どもを育てる
- ＜中学部＞ 一人一人の良さを伸ばし、生きる力を養い、心豊かな生活を送ることのできる生徒を育てる
- ＜高等部＞ 生徒一人一人の持つ力を大切にし、自ら積極的に社会に関わる生徒を育成する



学校経営方針・努力点

☆は今年度の重点

＜児童生徒一人一人を大切に する指導の充実＞

- ・教育環境・学習環境が整った安全安心な学校づくり
- ・生活経験の拡大と生活に結びつけた指導の充実
- ・児童生徒の実態に応じた教育課程の実践
- ・障害特性に応じた自立活動の充実
- ☆包括的性教育の推進
- ☆学部間連携の推進（12年間の切れ目のない指導）
- ・地域の人的資源、物的資源の積極的な活用

＜教職員の専門性の向上＞

- ・RPDCAサイクルの充実に基づき、「何をできるようにするか」「何が身についたか」を明確にする指導、良さを伸ばす自立活動の推進
- ・授業のシンプルデザインを継続した「より良い授業」（参加しやすい・参加できる・わかりやすい授業）の実践
- ・学習指導要領に即した教育の推進
- ☆全教職員による学校全体での初任者の育成
- ・若手指導育成指導員の効果的活用
- ・スーパーバイザー（大学教授、理学療法士等）の効果的活用
- ☆ICT機器等を有効に活用した授業づくり
⇒学校研究の取組
- ・特別支援学校教諭免許取得率目標100%

＜特別支援教育の センター的機能の推進＞

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向け、更なる特別支援教育の推進
- ・学習指導要領に即した授業のUD（ユニバーサルデザイン）化の推進
- ・近隣学校と児童生徒相互が関わりをもち理解を深める活動の計画と実践
- ☆交流および共同学習、支援籍学習の積極的な実施
- ・市内小中学校等の支援要請への適切な対応
- ☆支援ボランティア・学校応援団の積極的な活用

＜開かれ信頼される 学校づくりの推進＞

- ・安全安心な教育環境の整備
- ・児童生徒、保護者のニーズの把握と対応
- ・自立に向けた関係機関と連携した進路指導の充実
- ・家庭、地域、行政機関や医療機関との連携・協力
- ・積極的な教育活動の情報発信（ホームページ、学校便り等）
- ☆50周年記念を祝した行事の計画と実行（年間を通した士気高揚を目指す）